

部局名	都市整備部			所属名	建築指導課			所属長名	百瀬 登展			電 話	483-1151 内線3520		
-----	-------	--	--	-----	-------	--	--	------	-------	--	--	-----	-----------------	--	--

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3326		事務事業名称	建築事務事業							短縮コード	経常	3326	臨時	3327	
予算区分	会計	01	一般会計		款	08	土木費		項	04	都市計画費		目	01	都市計画総務費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務				根拠法令等		・建築基準法・建築基準法施行細則									
☐ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
昭和60年4月1日より建築基準法に基づく限定特定行政庁として発足し、一部の建築確認及び検査を行うようになった。また、平成18年4月1日より建築基準法第4条第2項の規定による特定行政庁に移行し、すべての建築物の建築確認・検査及び許可・認定等の事務を行うこととなった。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 民間機関での確認・検査の件数が増加した。アスベスト問題や耐震偽装問題，建築設備を含む既存建築物等の安全性が社会問題となっており，建築士や民間確認検査機関，行政庁に対する信頼も薄れている。今後も制度改革、体制の強化等に係る法改正等がなされる。					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	04	快適生活空間都市をめざして								
						大項目（節）	07	住宅								
						中 項 目	01	住宅								
						小項目（施策）	01	住宅整備の促進								
						細 項 目	01	民間住宅への助成								
02	建築指導の推進															
					実 施 計 画 の 計 画 事 業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市内全建築物									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： （1）建築確認審査・完了検査・許認可 （2）年4回のパトロールの実施、通報等による現場調査及び違反是正等の指導 （3）建築基準法第12条に基づく定期報告の実施 （4）木造住宅耐震診断費補助事業の実施 （5）八千代市耐震改修促進計画の推進									
	※平成21年度に計画していること： （1）建築確認審査・完了検査・許認可 （2）定期パトロールの実施、違反指導の実施（3）建築基準法第12条に基づく定期報告の実施 （4）木造住宅耐震診断費補助事業の実施 （5）八千代市耐震計画促進計画の推進									
意図 （何を狙っているのか）	（1）建築基準法に基づく適格な確認、許可 （2）既存建築物に対する指導、啓発									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	19年度	20年度		21年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	（1）建築確認受付件数			件	142	150	96	100	
	指標2	（2）市内既存建築物数			件	51,690	52,500	52,771	53,700	
	指標3									
活動指標	指標1	（1）完了検査受付件数			件	50	80	63	80	
	指標2	（2）パトロール等現地調査件数			件	60	100	102	100	
	指標3									
成果指標	指標1	（1）完了検査受付件数/建築確認受付件数			%	35.2	53.3	65.6	80	
	指標2	（2）違反是正件数/違反建築物件数			%	100	100	100	100	
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード	3326	事務事業名称	建築事務事業				所属名	建築指導課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			建築行政に係る法令整備が逐次行われている状況で、整備後の対応を検討している。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			建築基準法関連の改正等が行われることにより, 人的負担及び経費が増加するものである。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特定行政庁への移行により、建築計画に伴う事前相談をはじめ、建築に係わる多様な市民ニーズに対し、迅速かつ責任ある対応が可能となった。									

所属長コメント	特定行政庁として、厳格かつ円滑な建築確認申請等の事務処理を行うとともに, 違反建築物の指導や耐震診断助成など既存建築物に対する指導行政の一層の充実を図りたい。 また、「八千代市耐震改修促進計画」に基づき市内の建築物の耐震化を促進していきたい。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									